

## 第2章

# 合理的配慮について

この章では、合理的配慮の基本的な考え方を説明しています。

また、「4 早期からの支援をつなぐ」では、学校入学後の合理的配慮の提供に至るまでの早期支援の在り方について、事例の形で紹介してあります。

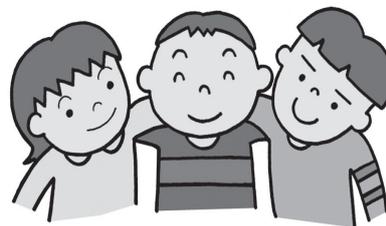
早期支援によるその子の育ちにより、学校入学後の合理的配慮の必要度も大きく異なります。

# 第2章 合理的配慮について

## 1 合理的配慮とは

### (1) 共生社会実現に向けて

学校には、様々な子どもが生活をともにしながら学んでおり、すべての子どもには等しく学ぶ権利があります。学校における合理的配慮とは、障がいのある子どもが、他の子どもとともに授業や活動に参加するために必要な配慮のことです。



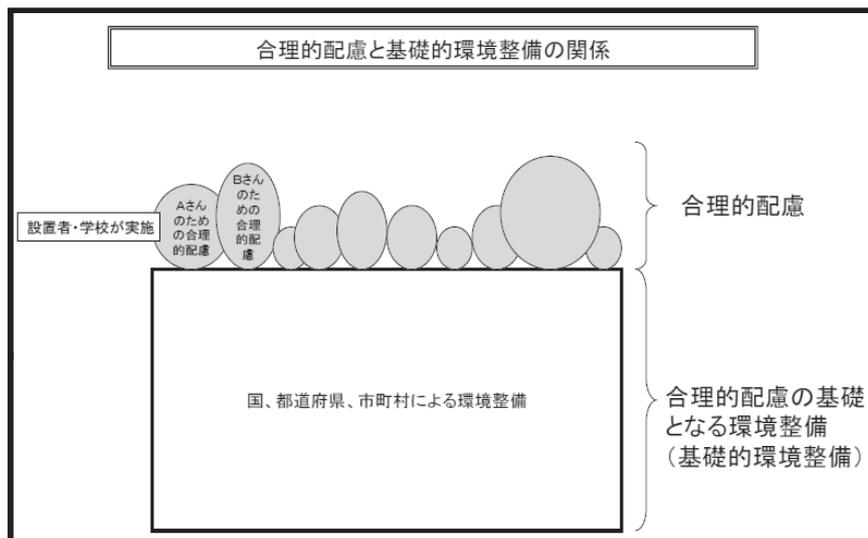
すべての子どもが自分のもてる力を発揮し、達成感や充実感を味わいながらともに学び合える状況を整えるために必要なことは、授業における配慮だけではありません。柔軟に対応できる制度や学習環境の整備、特性に応じた配慮を特別扱いにとらえない考え方、互いのよさを認め合いながら学ぶことができる学校（学級）づくりなども含まれます。このことは、障がいのある子どもへの配慮にとどまらず、互いの人格や個性を認め合える豊かな人権感覚の育成にもつながります。合理的配慮を行うことが当たり前になっている学校づくりは、障がいの有無や互いの違いを認め合いながら様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基盤であると言えます。

将来を担う子どもたちの育成につながっていることを意識して、その子を取り巻くすべての子どもの学びを支える学級づくりや授業づくりに取り組んでいきましょう。

### (2) 基礎的環境整備と合理的配慮

学校における合理的配慮とは、「障がいのある子どもが、他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと」であり、「障がいのある子どもたちに対し、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」です。

また、合理的配慮は、右図のように、国、都道府県、市町村、学校等による基礎的環境整備の上に、一人一人の実態に応じて行われます。配慮の内容は、その子の在籍する学校の設備や人的配置等の基礎的環境整備の状況によって異なります。合理的配慮の



充実には、基礎的環境整備も合わせて整えていくことが重要になります。

配慮の内容を検討する際には、その子どもの障がいの状態や教育的ニーズに応じて合理的か（必要かつ適当であるか）、過度な負担となっていないか等を検討しながら調整していきます。合理的配慮は個別的な内容であるので、ある子どもに行われた合理的配慮がそのまま別の子どもに有効であるとは限りません。配慮を考えたり、見直したりする上で参考になるのは、「観点」と「事例」です。「観点」（下図）や「事例」（P. 29以降参照）を基に、これまでの取り組みを振り返ったり、参考にしたりしながら、支援者全員で目の前の子どもに必要な配慮は何かを考え、試行錯誤しながら取り組んでいくことで、合理的配慮の妥当性を高めることができます。

### 【学校における合理的配慮の観点（3観点11項目）】

#### ① 教育内容・方法

##### ①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

①-1-2 学習内容の変更・調整

##### ①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の確保

①-2-2 学習機会や体験の確保

①-2-3 心理面・健康面の配慮

#### ② 支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

②-2 幼児児童生徒，教職員，保護者，地域の理解啓発を図るための配慮

②-3 災害時等の支援体制の整備

#### ③ 施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー化

③-2 発達，障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

### 【基礎的環境整備の8観点】

① ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

② 専門性のある指導体制の確保

③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用

④ 教材の確保

⑤ 施設・設備の整備

⑥ 専門性のある教員，支援員等の人的配置

⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

⑧ 交流及び共同学習の推進

※「合理的配慮の観点」の詳しい例については、「資料 合理的配慮の観点」

P. 154～163 を参照

### (3) 学校における合理的配慮の考え方

子どもたち一人一人の実態に応じた合理的配慮は、その子の発達の程度や適応の状態に伴って変わるだけではなく、学習内容や評価規準、周囲の状況によってもその内容が異なります。いくつかの例を基に合理的配慮の考え方を説明します。

**【例①：障がいのない子と同じスタートラインに立つ】**



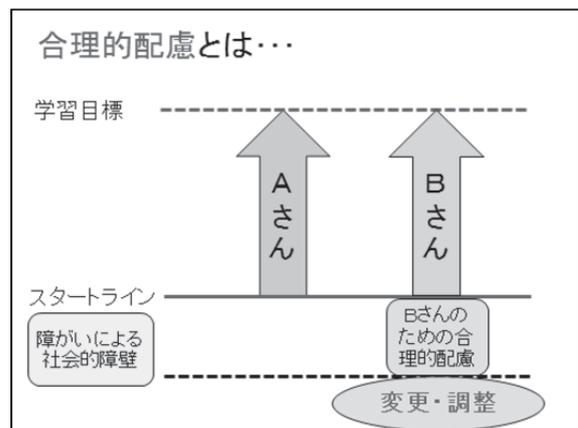
読みに困難さのあるBさんが、みんなと教科書を読む活動に参加するための配慮

AさんとBさんが同じ教科書で学ぶために、同じ配慮を行うのではなく、Bさんがどのような困難さを抱えているか背景を捉え、Bさんが力を発揮するために必要な配慮を行うことが大切です。

読みに困難さのあるBさんには、教科書に「振り仮名を付ける」「分かち書きにする」等の配慮をすることにより、自分の力で教科書の内容を理解することができ、Aさんと同じ量の情報を得ることができます。

<p>実態</p>	<p>教科書の漢字は知っているし、長い文章もスラスラ読める。</p> <p>Aさん</p>	<p>漢字の形がよく分からないし、どこを読んでいるか分からない。</p> <p>読みに困難さのあるBさん</p>
<p>配慮例</p>	<p>【配慮なし】</p>	<p>【指導方法の変更と調整】 漢字に振り仮名を付ける 教科書を分かち書きにする 必要な文章以外を隠すシートを使う</p>
<p>学びの姿</p>	<p>ぼくはこのままでよく分かるよ。</p>	<p>教科書に書いてある内容が分かった。</p>

このように指導内容や学習目標を変えず、子どもの実態に応じて指導方法を変更・調整することで、他の子どもとともに学ぶための同じスタートラインに立つことができます。合理的配慮を考える際には、子どもの抱えている学びにくさや特性を理解し、必要な配慮を考えましょう。



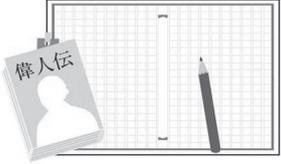
## 【例②：学習目標による配慮の違い】



書くことに困難さのあるCさんが、「作文を書く」学習へ参加するための配慮

書くことに困難さのあるCさんが、「作文を書く」という学習に友だちとともに取り組むための配慮は、その学習で何を目標とするかによって変わってきます。

目標が「自分の考えを文章で表す」であれば、Cさんはパソコンなどを使用することで、他の子どもと同じように自分の表したいことを表現することができます。また、目標が「原稿用紙の使い方を理解する」であれば、実際に原稿用紙に記入する時間を延長することで、自分のペースで文字を書きながら、原稿用紙の使い方を理解することができます。さらに、目標が「文字を書くことの楽しさを味わう」であれば、指定の分量を減らしたり、好きな言葉だけを書くようにしたりすることによって、書くことに対する抵抗感を減らして作文を楽しめるような配慮をすることが考えられます。

目標	自分の考えを文章で書く	原稿用紙の使い方を理解する	文字を書くことの楽しさを味わう
配慮例	 自分の考えを書くための配慮として、ワープロ、パソコン等の使用を認める。	 原稿用紙に書いて使い方を理解するための配慮として、記入する時間を延長する。	 文字を書くことへの抵抗を少なくする配慮として、指定の分量を減らす。

このように、合理的配慮を考える際には、まずはねらいや評価規準を変更せず、その子がもっている力が十分に発揮できるような配慮を考えていきましょう。そのためには、授業の学習内容やねらいを明確にして、その子の実態に応じて指導方法や評価方法を工夫することが大事です。

## 【例③：環境や状態による配慮の違い】

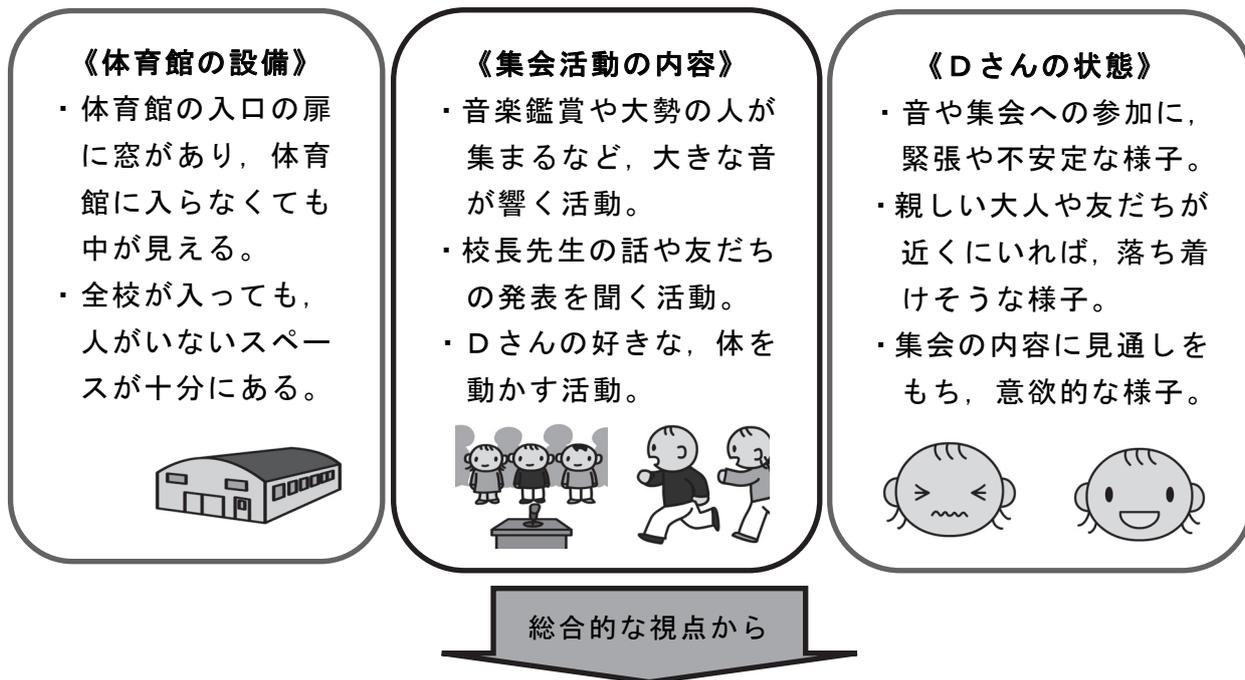


聴覚過敏のあるDさんが、全校集会に参加するための配慮

子どもたち一人一人の実態によって合理的配慮は異なりますが、同じ子どもであってもその時の状態や取り巻く環境によって、提供する配慮は違ってきます。また、学校の設備や人的配置などの基礎的環境整備の状況によっても変わってきます。

集会に参加する時のDさんの様子や集会の内容によって、必要な配慮が変わります。Dさんが人や音に対して緊張している様子が見られたら、人のいないスペースや体育

館の外から中の様子を見るなどして参加します。音楽鑑賞や体を動かす活動など、Dさんの好きな活動で参加への意欲が高い場合は、親しい友だちや職員の近くで参加し、その様子を見守ります。



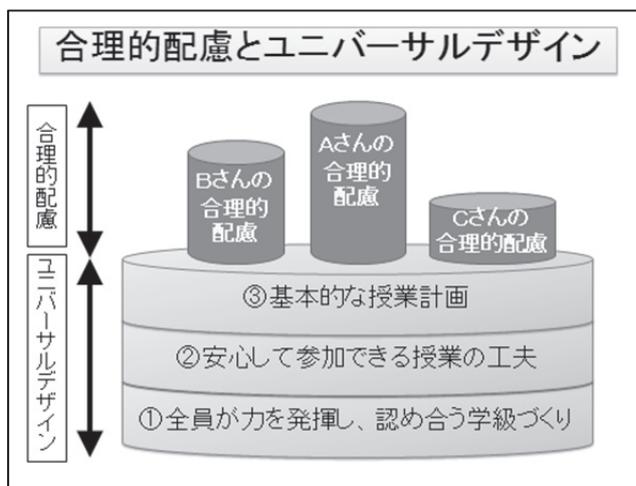
配慮例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の外や入口付近で，集会の様子を見たり聞いたりする。</li> <li>・イヤーマフを使用して，親しい教職員や友だちの近くで参加する。</li> <li>・みんなと同じように参加し，不安定になったら支援できるように見守る。等</li> </ul>
-----	---

このように，その子どもに対して常に同じ合理的配慮をしなければいけないのではなく，ともに活動に参加するために必要な配慮を，本人の状態や本人を取り巻く環境等を総合的に判断して行います。どの状況で誰が判断するのか，どのように支援をするのか等を明確にしておくことが大事です。

#### (4) 合理的配慮と授業のユニバーサルデザイン化

合理的配慮の土台となるのが，すべての子どもに分かりやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）です。授業のユニバーサルデザイン化は，指導内容を減らしたり，評価基準を下げたりすることではありません。すべての子どもが力を発揮し，授業のねらいを達成するための土台として環境を整えることが大切になります。（右図参照）

まずは，子どもが互いの違いやよさを認め合える集団づくりによって，自分の力を発揮しやすいようにすることが大切



です（前図①）。また、見通しのある授業，一人一人の子どもが達成感や成就感が味わえる場の設定，教師の受容的な関わり等，安心して参加できるような工夫をしましょう（前図②）。

授業では，基本的な授業計画を工夫することが大切です（前図③）。「1時間の『ねらい』を明確にする」，「小集団での話し合い活動や，具体物を操作する活動等の理解が深まる『めりはり』のある活動を工夫する」，「子どもが『できた』『分かった』と実感できる，ねらいに沿った『見とどけ』を位置付ける」，長野県では，この『授業がもっとよくなる3観点』を大切にしています。教師の立場からではなく，困っている子どもの目線に立って授業計画を立てましょう。

一人一人の実態に応じた合理的配慮には，集団指導に生かすことにより，学級全員にとっての分かりやすさや安心感といった，授業のユニバーサルデザイン化につながるものがあります。黒板周りの刺激の調整や板書の工夫，教材・教具の整理，ルールの明確化など，行った配慮が学級全員にとって有効であるか，子どもの姿や他の教師の視点から評価し，よりよい支援につなげていくことが大切です。

授業のユニバーサルデザイン化を進めることによって築かれた土台の上には，一人一人の実態に応じ個別に必要とされる配慮が位置付きます。合理的配慮を考える際に，その子も含めた集団への指導が充実すればするほど，個別の配慮が少なくなるとともに，子どもの学びの質の向上にも繋がります。

※「授業のユニバーサルデザイン化」については，「第3章 事例3」P. 42 参照

## コラム1

### 今こそ，通常の学級における特別支援教育の充実を

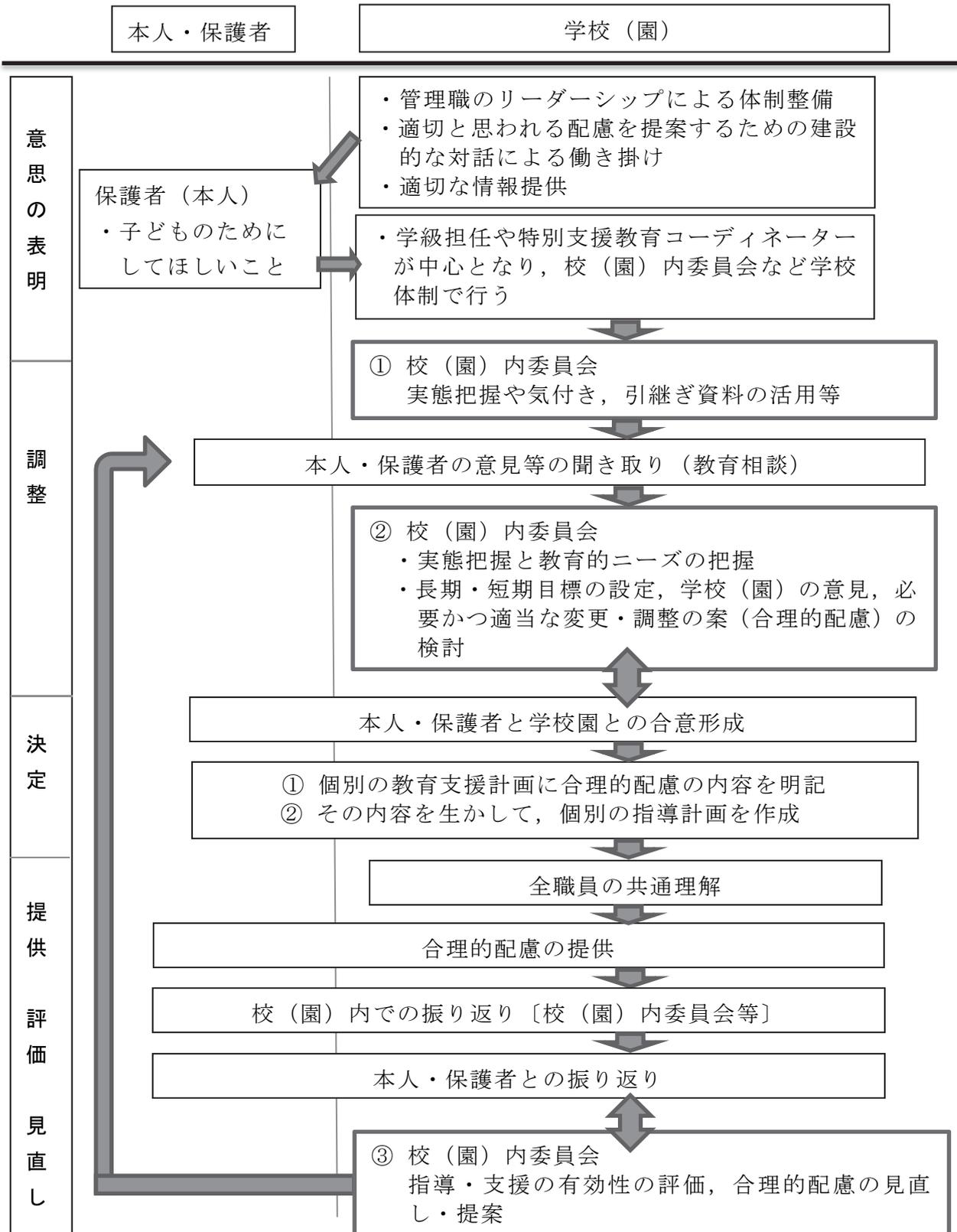
通常の学級における特別支援教育の充実を目指して，「教育課程編成・学習指導の基本（通称：青本）」で授業のユニバーサルデザイン化について詳しく説明しています。またリーフレット「今こそ，通常の学級における特別支援教育の充実を」を作成し，個への配慮と集団への支援について，教室環境の整え方や指導内容などの具体例を掲載しました。各校に配布されたものや長野県教育委員会のホームページ（以下のURL参照）からダウンロードして，活用してください。（リーフレットの一面）

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html>)

## 2 合理的配慮の提供に係るプロセスのモデル

合理的配慮は新しい概念であり、決まった答えがあるわけではありません。したがって、検討のプロセスが大事です。まず、基盤となるのは、校内の相談支援体制等の整備です。

合理的配慮の申し出は原則として本人・保護者が行います。その際、学校において特に大切なことは、建設的な対話による働き掛けを行い、適切と思われる配慮を提案することです。児童生徒の実態把握とともに、その配慮が合理的であるか校内委員会等で検討し、調整していきます。また、合理的配慮の提供を始めたら定期的に評価をし、必要な修正を行いながら、次の支援者につなぎます。



### 3 切れ目なく合理的配慮をつなぐプロセスとポイント

#### (1) それぞれの段階における合理的配慮の提供に係るプロセスとポイント

##### ◇ 就学前（年中・年長時）

把握	① 特別支援教育コーディネーターや1学年担任（就学前担当）が各幼稚園・保育所に行き、参観します。既に、合理的配慮の提供を受けている園児や就学後に配慮が必要な園児の実態把握を行います。
つなぎ	② 小学校で行われる来入児検診の際に保護者と教育相談を行い、継続して教育相談を行います。その際に、保護者から合理的配慮の申し出があれば、管理職、特別支援教育コーディネーター、来入児担当の係が教育相談に参加します。 ③ 幼保小連絡会では、各園から園児の実態及び小学校で予想される困難さ、必要な配慮について相談します。また、市町村の教育委員会の教育相談係や保育士、療育コーディネーター等、関係者にも同席してもらうことが望ましいです。

##### <ポイント>

1年生の学校生活が安心してスタートできるようにすることが大切です。保護者や園などから、園児が抱えている困難さについて細かく情報を得て、準備を進めます。

##### ◇ 小学校

把握	① 4月当初に配慮が必要な児童については、校内委員会を中心に校内の全職員で共通理解を図り、合理的配慮を提供できる準備をしておきます。
実施	② 入学後に保護者と学校、関係機関等を含めて支援会議を行います。継続的に支援会議を行う中で、合理的配慮の内容について評価・見直しを行うとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画に記入します。
つなぎ	③ 中学校職員に授業参観に来てもらい、個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に移行支援会議を行います。

##### <ポイント>

合理的配慮は、その子の成長に応じて見直し・修正することが大切です。その子の将来の自立と社会参加に向け、配慮の内容を精選していくことも必要な観点です。

## ◇ 中学校

把握	※ 小学校の①②と同じです。
実施	① 1年生のうちから保護者や本人に中学校卒業後の進路を広く捉え、情報提供しながら、相談を進めます。
つなぎ	② 高校進学に当たっては、早めに中学校と高等学校の教頭間で連絡を取り、中学校で行っていた配慮や高等学校で提供が可能な配慮についてなど、情報交換を行います。その上で、入試ではどのような配慮が可能か合意形成を図るようにします。
つなぎ	③ 合格発表後入学前までに、高等学校の受け入れ担当者と中学校担任、特別支援教育コーディネーター、保護者、本人で移行支援会議を行います。

### <ポイント>

進路選択に当たっては、学校見学や体験入学の機会を大切にし、本人が主体的に考えられるようにします。

## ◇ 高等学校

把握	① 入学決定後に中学校からの引き継ぎを受けて、特別支援教育コーディネーターが中心に生徒指導係や教育相談担当者とも連動した校内委員会で共通理解を図ります。
実施	② 保護者とも合意形成を図り、継続した配慮を行います。また、継続的に支援会議を行う中で評価・見直しを行います。
つなぎ	③ 就労や進学に向けて1年次から本人や保護者と情報交換を行い、移行支援計画を作成します。職場や志望する学校でどのような配慮が行われているか情報を集め、生徒の就労や進学等の様々な場面を想定しながら、計画的な移行支援を行います。

### <ポイント>

1年の段階から計画的、組織的、継続的に生徒の勤労観、職業観を培う指導を進めましょう。将来の見通しをもったきめ細かな進路指導が必要になります。移行支援計画を基に、職場や志望学校と情報交換することも大切です。

※ 「特別支援教育コーディネーターハンドブック」(平成25年3月長野県教育委員会)  
P. 50～59 参照

## (2) 合理的配慮をつなぐために

学校と保護者が児童生徒の情報交換や相談を継続的に行っていくことが大切です。進学等の移行期においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援計画等を活用し、合理的配慮の見直しや引き継ぎを確実に進めていくことが重要です。

## 学習や集団生活に困難さのある児童生徒の理解

### ～職員間での共通理解の図り方～

#### 1 児童生徒の困難さに気付く

「学習が遅れている」「努力不足」「自分勝手な行動をする」「怠けている」などと見られている児童生徒の中には、教師がその子の発達の偏りによる苦手さに気付かず、適切な配慮がされていない場合があります。きっと何かうまくいかない、できない理由があるはずです。困っている児童の生活や学習の様子を観察して、その背景要因を探ってみましょう。また、本人や保護者から家庭での様子について聞き取ることも大切です。

#### 2 児童生徒を見る観点

観点を明確にして観察するとその子の抱えている困難さが見えてきます。

〔観点の例〕

- ① 教師や友だちの話が聞けない…聞き間違いが多い、指示の理解が難しい など
- ② 文字を書くのが苦手…文字の形が崩れる、板書を書くのがゆっくり など
- ③ 落ち着きがない…そわそわ動いている、質問が終わる前に答える など

※ 「第5章 ワンポイント配慮」P. 129～149 参照

#### 3 児童生徒の抱えている困難さの詳細（状況・環境の観察）を把握

「いつ起こりますか」、「どこで起こりますか」、「きっかけはありますか」、「どのような姿で現れますか」、「その時どのように対応しましたか」などチェックシートや発達検査等から実態把握をしていきます。

※ 「特別支援教育コーディネーターハンドブック」（平成25年3月長野県教育委員会）P. 26～参照

※ 実態把握のためのチェックシート「資料」P. 165 参照  
認知検査（WISC-IV等）

#### 4 校内委員会での検討

児童生徒に関わる教職員（担任、特別支援教育コーディネーター、専科、教科担任、養護教諭など）で長期・短期目標の設定、必要な支援や配慮を検討します。

共通理解の図り方は、

・情報共有シートや個別の指導計画など情報共有のためのツールを工夫して、校内委員会や学年会、教科担当者会などで話し合うことが考えられます。

#### 5 本人・保護者との合意形成

校内委員会で話し合われたことや本人・保護者の意見を基に必要な配慮について合意形成を図ります。合意形成に至ったことについては、個別の教育支援計画に記入し、個別の指導計画の内容に生かします。

#### 6 全職員での共通理解を図ります。

職員会などを通して全職員で共通理解を図ります。その際に、口頭だけでなく個別の教育支援計画や個別の指導計画を用いて具体的に共通理解を図れるように工夫しましょう。

#### 7 合理的配慮の提供

合理的配慮を行います。有効性の評価・見直しを定期的に行い、必要に応じて修正します。

## 4 早期からの支援をつなぐ

1歳6か月健診をきっかけに、「我が子とのコミュニケーションがうまくとれない。どうしたら・・・」というヨシオさんのお母さんの不安を知った保健師。

保健師を中心に、本人・保護者を支える支援チームのメンバーを少しずつ増やし、支援チームが保護者に寄り添い、丁寧にお子さんの育ちを支えていった事例を紹介します。

### ◇ 支援のきっかけ ～健診で保護者の育児への不安に保健師が寄り添って～

保健師がヨシオさんとお母さんに初めて会ったのは、1歳6か月健診のときでした。



母親

うちの子、落ち着きがないんです。言葉も全く話す気配がありません。私、どうしたらいいんでしょう・・・

何か、不安なことはありませんか。よろしかったら、お話し下さい。



保健師

お話し下さって、ありがとうございます。

保健師は、ヨシオさんとお母さんを村の「子育て広場」に誘いました。ヨシオさんは、発語がなく、あちこちと常に動き回っています。クルクルと回る姿も見られます。

保健師は、教育委員会のカウンセラーによる心理相談をすすめました。

他のお子さんに比べて、発達がゆっくりしていますね。まずは、ヨシオさんが、楽しめる遊びが見つかるといいですね。



カウンセラー



母親

家でも、なかなか一つのおもちゃでは遊ばず、落ち着かないので、目が離せません。

それは、お母さんも大変ですね。よつば園というところは、お母さんと一緒に、お子さんのペースで遊びながら、好きな遊びを見つけていくお手伝いができますよ。



保健師

こうして、お母さんは、ヨシオさんとよつば園（仮称：児童福祉法及び障害者自立支援法に基づく通園施設）に行ってみることにしました。

#### 【この時期のポイント】

- ① 保護者の子育てに対する不安な気持ちに寄り添うことが大切です。
- ② 保護者の意向を踏まえ、本人・保護者を支える支援チームをつくっていきます。
- ③ 本人・保護者を支える支援チームの中に、教育委員会関係者（もしくは、教育委員会と情報共有ができるキーパーソン）が早期に加わることも大切です。

## ◇ 保育園それとも、よつば園？ ～今のヨシオさんを見つめて～

2歳になったヨシオさんは、お母さんと週1回のペースで、よつば園のびのび教室に通いました。ヨシオさんは、ブロック遊びが好きになり、着席してできるようになってきました。



よつば園園長

身体の使い方が上手になってきましたね。ブロック遊びのときは、とても集中しています。一方で、ちょっとした変化への対応は、苦手です。言葉の発達が遅れているので、自分の思いを伝えられるように工夫していきましょう。



保健師

お母さんは、4月から、村の保育園に通わせたいという願いを持っています。



母親

保育園がよいか、よつば園がよいか、保育園の体験もしてみてもいいかなと思います。

はい、そうしてみます。

こうしてヨシオさんは、保育園体験を行うことになりました。ヨシオさんは、他の園児と同じ場で過ごすことができました。しかし、活動が切り替わるときには、大きな声を出して見ていたお母さんを探す様子が見られました。

保育園参観後、支援会議をもちました。支援会議には、お母さんの他、保健師、教育委員会カウンセラー、よつば園園長、保育園園長、保育士が参加しました。



よつば園園長

他の園児と一緒にいられたのは、とてもすごいですね！活動が変わったり、自分のタイミングでできなかつたりすると混乱しているようなので、そこは1対1で関わる必要がありますね。今のヨシオさんにとっては、変化が予想しにくく混乱しやすい大きな集団よりも、少人数でゆっくり学べるよつば園のほうがよいかもかもしれません。

よつば園なら、今のヨシオさんに必要な社会性を身につけるための支援が得意です。少人数の中で力を付け、友だちとのかかわりを学んでから、保育園に行くのがよいと思います。いかがですか？



保健師



母親

今日は、みんなと一緒にいられたのがとても嬉しかったですね。保育園がいいのか、先生のおっしゃるよつば園がいいのか、一週間くらい考えてみてはいかがですか？

一週間後、お母さんは、「年少の一年間は、よつば園に通い、年中から保育園に通うことをお父さんと相談して決めました」と保健師に伝えました。

## 【この時期のポイント】

- ① 関係者は、子どもの育ちをきちんととらえ、育ちを保護者と喜び合うことともに、今、育てていきたいことも、伝えていくことが大切です。
- ② 移行先の選択に際しては、本人・保護者が納得をすることが重要です。体験を通して、具体的に検討していきましょう。子どもの姿を基に、関係者間で丁寧に合意形成を行いながら結論を出していくことが求められます。その際に、保護者が考える時間を確保し、保護者が自己決定できるように寄り添うことは重要なことです。

## ◇ よつば園でのヨシオさん ～自信を持って活動する姿が見られます

よつば園入園後、保健師やカウンセラーが園を参観し、ヨシオさんの活動の様子を見たり、お母さんの話を聞いたりする機会を定期的に設けていきました。



秋の運動会に向けたかけっこ練習。ヨシオさんは名前を呼ばれるまで待ち、名前を呼ばれると手を挙げて、返事をします。さらに、順番が来ると、気を付けをしてラインのところまで待ち、合図の音で走り出して、1番でゴールテープを切りました。その後、グループの友だちと手をつないで、決められたところまで移動し、友だちを応援します。時折、ヨシオさんからは笑みがこぼれています。

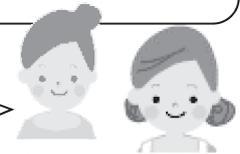
一ヶ月後に支援会議が開かれました。



よつば園園長

ヨシオさんの成長は順調です。春になったら、保育園でたくさんのお友だちとの生活を送ることが、この先のヨシオさんの成長を支えることと思います。

私もそう思います。では、来春からの保育園入園に向け、準備していきましょう。



保健師 母親

12月、ヨシオさんは、未就園児として保育園体験をしました。保育園体験にあたっては、よつば園の指導員と保育園の担当保育士が事前にやりとりをし、よつば園で大切にしてきた以下の配慮を行いました。

- ・端的な言葉とともに絵カードを用いて、説明等をする。
- ・指示は一つずつする。

当日、お母さんの姿を追う様子は見られません。給食前までの保育園体験でしたので、帰り際には、「みんなと一緒に食べたい」というヨシオさんの声が聞かれました。

保育園への移行前に、これまでの育ちの評価と今後の育ちの可能性、そのための保育園でのヨシオさんへの配慮をより確かにするために、お母さんと相談の上、教育委員会のカウンセラーによる発達検査を行いました。

〔発達検査で見えてきたこと〕

- ・全領域年齢相応であるが、言語領域は偏りが大きい。
- ・生活場面でのやり取りを通して、語彙を増やせるとよい。
- ・マンツーマンのかかわりであれば、落ち着いていることができる。

その後の支援会議では、保育園での生活に加配保育士をつけることを確認しました。



母親

ヨシオのことをみてくださる加配の保育士さんがいると安心です。ありがとうございます。

そのほうが、ヨシオも混乱しなくてよいかもしれません。

ヨシオさんに頼りにしてほしいのは担任の保育士です。加配の保育士は、ヨシオさんが困ったときのお手伝いの役割を担ってもらいます。



保育園園長

【この時期のポイント】

- ① 本人の育ちに合わせて、より大きな集団で力が発揮できる環境と必要な配慮を検討することが、そのお子さんの育ちを支えます。
- ② 移行に当たっては、本人・保護者が見通しがもてるように、体験の機会を設けます。
- ③ 保育園で加配保育士などのスタッフを配置する場合は、そのお子さんが担任の指示を手がかりに行動できるようにする、加配保育士は、困ったときに手助けをするなど、そのお子さんのその後の自立を視野に入れた支援を共通理解しておくことが大切です。

◇ 保育園でのヨシオさん

いよいよ保育園への入園です。保育園入園に当たってのヨシオさんへの合理的配慮は以下のとおりです。



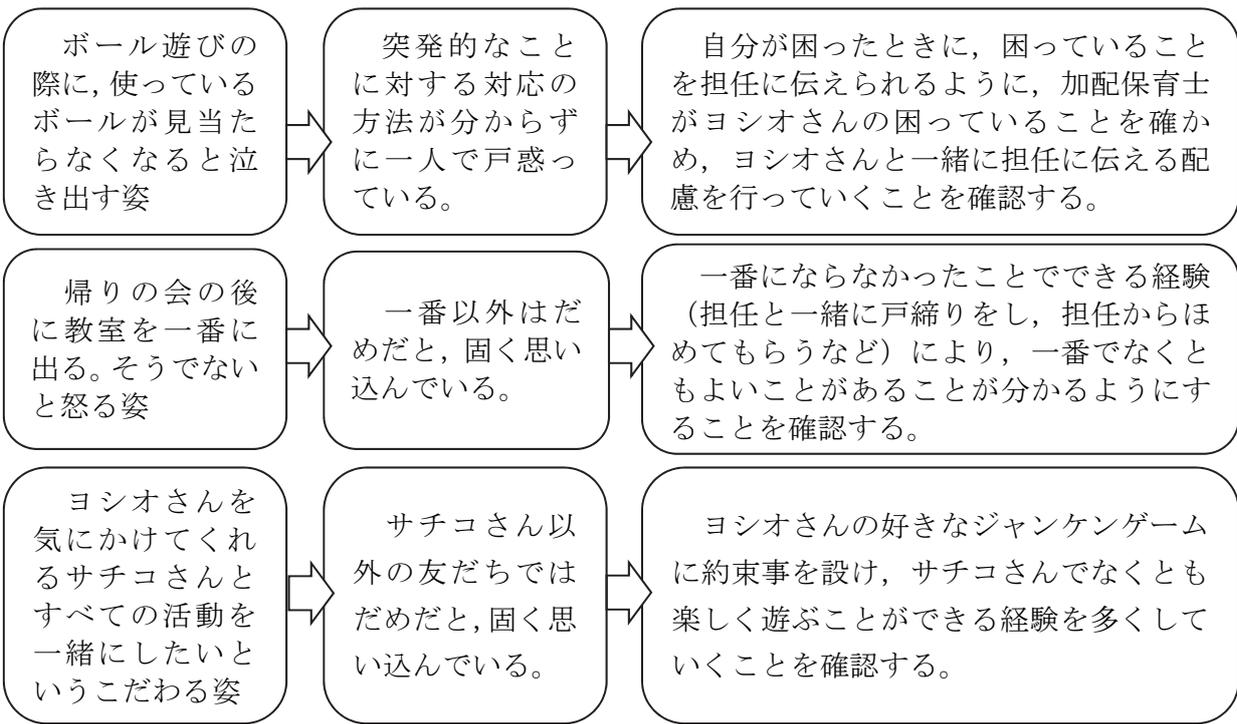
- ◇加配保育士は、黒子としてヨシオさんを支える。  
(ヨシオさんに不安な様子が見られたら、担任と同じ内容の言葉をヨシオさんに伝える。)
- ◇担任も加配保育士も、肯定的に端的に話す。

保育園での2年間も、3か月に一度支援会議を開き、ヨシオさんの成長を話し合うとともに、その時期のヨシオさんの気になる姿と考えられる配慮について話し合いました。

【気になる姿】

【推察される背景要因】

【考えられる配慮】



【この時期のポイント】

- ① 生活の中で、本人の抱える困難さが顕著に表れることがありますが、それを成長のチャンスととらえ、関係者でお子さんの成長を支えていくための支援を考え、共通理解の下、実践していくことが大切です。
- ② 定期的に関係者が集まり、お子さんの成長を確認し合うことも大切です。

## ◇ 就学先の決定に向けて

<就学にかかわるガイダンス>

年中の2月に行われた支援会議では、保育士のほうから母親に就学相談の予定表をお渡ししました。

ヨシオさんのここまでの成長はとてうれしいです。遊びの場面では、一緒に遊ぶお友だちが増えてきました。来年の4月には小学生になりますね。小学校では、ヨシオさんにどんな成長を期待していくか、一緒に相談していきましょう。



保育士



母親

小学校は、勉強も始まるし、いろいろと不安です。みんなについて行けるかしら。

まずは、保育園での大切にしてきた配慮を小学校につなげていきたいですね。また、小学校には、保育園とは違って、通常の学級のほか、より少人数で一人一人のニーズに応じて学べる特別支援学級があります。それぞれ、どんな学習をしているか、見学するところから始めてみませんか。



教育委員会  
相談員

そうですね。まずは、小学校の様子を知りたいです。



母親

今のヨシオさんの力、どんなところが伸びてきていて、どんなところに配慮が必要か、小学校でのヨシオさんへの配慮を考えていくためにも、改めて検査をしてみましょうか。



カウンセラー

お願いします。



保健師

お母さんや保育園での配慮により、ヨシオさんは大きく成長しているところですので、実際の体験の様子を見ながら、考えてみましょう。

7月に入ったところで、医療機関で発達検査を実施しました。発達検査の結果とそこから考えられる配慮のポイントについては、保育園での配慮にいかすとともに、お母さんの了解を得て、教育委員会を通して小学校にも資料としてお渡しすることとしました。

その後、9月～10月に、ヨシオさんとお母さんは、教育委員会の相談員と一緒に小学校の通常の学級と自情障学級のそれぞれで見学と体験学習を行いました。

支援会議では、体験学習の様子を踏まえ、通常の学級で担任を中心にしつつも、特別支援教育支援員による必要な配慮を受けながら、学習を進めていくことが適切であることが共通理解されました。また、様子を見て、支援の体制を見直していくことも確認しました。就学判断も、この内容で決定されました。

### 【この時期のポイント】

- ① 早期から支援をしても、小学校入学は保護者にとっても、大変不安です。見学や体験学習を行い、お子さんの様子を確認しながら、就学相談を進めていきます。
- ② また、就学相談の中では、育ちの可能性や有効な配慮を見つけるために、苦手なところだけでなく、子どもの成長やよさに目を向けた就学相談になるようにしていきます。

## ◇ 小学校でのヨシオさん

入学に当たって、保育園でのヨシオさんの育ちや支援を踏まえ、保護者と保育園、小学校の関係者、保健師とでヨシオさんに寄せる願いと必要な配慮等を共通理解しました。

ヨシオさんの可能性の芽		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思いを伝える大人がはっきりしており、やり取りすることにより、自分から思いを伝えることができそうだ。</li> <li>・身近な大人を介してクラスの友だちとやり取りすることにより、かかわり方を理解し一緒に遊ぶことが増えそうだ。</li> </ul>		
ヨシオさんに寄せる願い		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったことや思いを、自分から担任や友だちに伝えられるようになってほしい。</li> <li>・休み時間、自分のペースを保ちつつ、友だちとのかかわりを増やしてほしい。</li> </ul>		
合理的配慮の視点	予想される困難さ	具体的な配慮
学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意がそれやすい。</li> <li>・周りの児童や掲示物などが気になりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席の位置は、2番目より前に。</li> <li>・隣や前に、落ち着いていて行動の手本になるような児童を配置する。</li> </ul>
心理面・健康面の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の気持ちを伝えることが苦手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日担任から、特に帰りの会の後に「困ったことがあったら先生に相談してね」と声かけをする。</li> </ul>
専門性のある指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間は何をしてもよく分からない。</li> <li>・遊びの中でトラブルが起こることが想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員が見守り、遊びの中でヨシオさんが困ったときは、友だちとの仲立ちをする。</li> </ul>

このような配慮を受け、1年生の生活をスタートしたヨシオさん。担任が毎日、困ったことはなかったか聞くことにより、ヨシオさんは気になることを話すことが増えてきました。担任と「そんなときは、〇〇すればよかったね」と話をするうちに、二学期からは、自分から友だちに思いを伝えられるようになりました。次第に、1週間に1度担任が話を聞くだけで、落ち着いた生活ができるようになりました。

休み時間については、友だちとのトラブルがあったときの対応の仕方を支援員と確認することで、自分が決めた遊びをしたり、友だちと一緒に遊ぶことができるようになり、1年生の終わりには、支援員がつかなくても、自分でトラブルに対処しながら遊ぶことができるようになりました。

### 早期からの支援をつないでいく際のポイント

早期支援はお子さんの成長にとって重要です。早期からの支援がつながりそれぞれの学びの場で有効にはたらくと、その子の障がいの特性が気にならなくなります。そのためには、保健師を始めとして、早期からの支援をつなぐ関係者の連携が必要です。その際、本事例の保健師のように、保護者の話を傾聴し、不安に寄り添いながら保護者が自分で判断するために必要な情報の提供・専門家の紹介・考える時間の確保等をする伴走者の存在が重要です。また、連携に当たっては、そのお子さんの自立の力、社会参加の力が育っていくような方向性を共通理解してそのお子さんを支えていくことが関係者に求められます。

